

	通常審査	迅速審査
審査要件	<p>人を対象とする生命科学・医学系研究に該当する研究であり、主に介入研究、侵襲（軽微な侵襲を除く）を伴う研究が対象になります。</p> <p>ただし、上記に該当する場合であっても、多機関共同研究の参加機関である場合は、迅速審査に該当することがありますのでご注意ください。</p> <p>※判断に迷う場合は、担当事務までご連絡ください。</p>	<p>人を対象とする生命科学・医学系研究に該当する研究であり、下記（1）～（4）のいずれかに該当する場合は該当します。</p> <p>（1）多機関共同研究であって、既に研究代表者が所属する機関の倫理審査委員会において審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査</p> <p>（2）研究計画書の軽微な変更に関する審査</p> <p>（3）侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査</p> <p>（4）軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査</p>
申請受付	<p>関係各位への文書配付や委員会ホームページへの公開により周知されます。</p> <p>なお、申請締切は委員会開催日の約1か月前を予定しています。</p>	随時
審査時期	年2回（10月上旬、3月上旬予定）	随時
審査方法	<p>1名の委員による予備審査の後、本委員会にて審査を行います。</p> <p>（審査前に事務による書類確認も行われます）</p> <p>ヒアリングのため、研究責任者の待機（出席）が必須です。</p>	<p>委員長が指名する2名の委員により書面審査を行います。</p> <p>（審査前に事務による書類確認も行われます）</p>
その他	<p>通常審査の受付は年2回となっているため、研究者は研究計画を熟考の上、申請を行って下さい。</p>	<p>申請受付後、約3～4週間で審査結果が通知されます。</p> <p>ただし、審査結果により研究計画書等の修正依頼をさせて頂くことがありますので、申請は余裕をもって行ってください。</p>